

益田高校インクルーシブ教育システム推進センター校の案内

高等学校における特別支援教育の推進を目指して

高等学校における特別支援教育の考え方

すべての生徒のために

授業のユニバーサルデザイン化

「わかりやすい・わかる授業」を実践するための環境作り



特別な教育的ニーズのある
生徒のために

合理的配慮の提供
個に応じた支援



障がいや特性に応じた特別の
支援が必要な生徒のために

通級による指導
関係機関との連携



すべての生徒の学びの機会や権利を保障するために、
すべての生徒を対象とする指導・支援から関係機関の活用を含めた個別の指導・支援へ
つなぐ校内体制を構築します。

センター校担当者によるサポート



本人・保護者
からの相談



通級による指導

みらいデザイン

学校生活での困りごとや不安なことを相談できます。
解決方法を一緒に考えたり、個別に指導を受けたりすることができます。

一人で悩まないで、気軽に相談してみませんか？

友達や周りの大人と…

- 友人関係で悩みがある。
- 人の目が気になる。
- 感情のコントロールが苦手。
- 教室に入るのがつらい。学校に行くのがつらい。
- なぜ怒られているのか分からないことが多い。

学習面で…

- 教科書のどこをやっているのかが分からなくなることがある。
- 漢字をスラスラ読めるのに書けない。
- 提出忘れや、忘れ物が極端に多い。
- 板書を時間内に写せない。

日常生活の中で…

- 急な日程、場所変更には戸惑う。
- 全体への指示をよく聞き落とす。
- 周囲のちょっとした音が気になり、集中できなくなる。
- 極端に片付けが苦手。
- すぐに物を無くしてしまう。
- 一つのことに集中してしまい、周りの変化に気づくのが遅れる。



・・・等々

相談受付

まずは在籍校の担任や特別支援教育コーディネーター等にご相談ください。



センター校へ直接連絡される場合は、下記の電話番号またはメールアドレスにご連絡ください。

* 電話受付：平日（土・日・祝日除く）午前9時～午後4時



0856-25-7228（みらいデザインルーム直通）



masuda-mirai@pref.shimane.lg.jp



インクルーシブ教育システム推進センター校（島根県立益田高等学校内）

みらいデザインルーム



〒698-0017 島根県益田市七尾町 1-17

Tel. 0856-22-0044（代）

0856-25-7228（みらいデザインルーム直通）

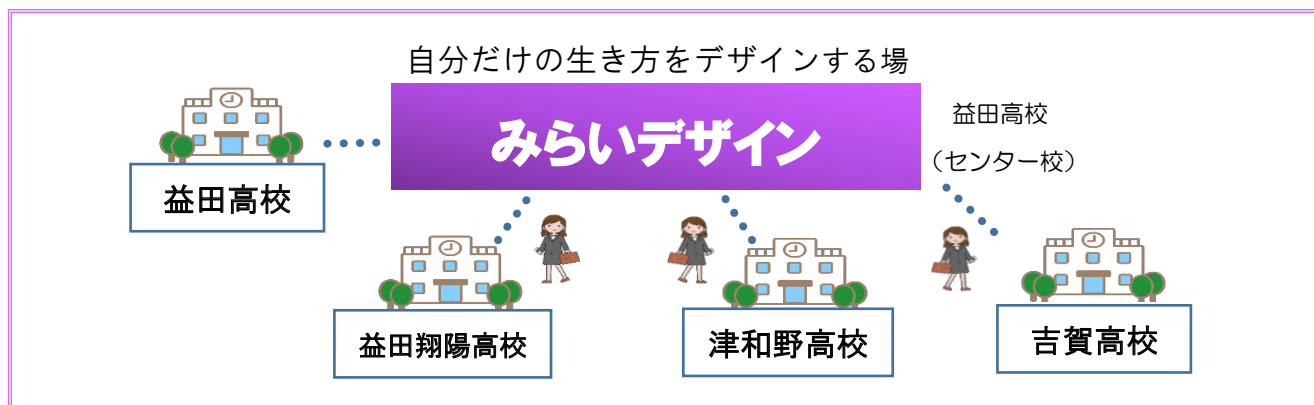
Web <https://www.masuda.ed.jp>

E-mail masuda-mirai@pref.shimane.lg.jp



『通級による指導』

* センター校の通級指導担当教員がそれぞれの学校に出かけて指導を行います。



対象生徒

- 学習や生活に困難さがあり、一部特別な指導を必要とする生徒
- 本人および保護者の合意が得られた生徒

指導時間

- 通常の授業に加え、週 1 回または 2 週間に 1 回程度、放課後の時間に行うことを想定しています。

A 校の時間割イメージ (50 分授業の場合)

	月	火	水	木	金
1 限					
2 限					
3 限					
4 限	通常授業				
5 限					
6 限					
放課後					

B 校の時間割イメージ (45 分授業の場合)

	月	火	水	木	金
1 限					
2 限					
3 限					
4 限	通常授業				
5 限					
6 限					
7 限					
8 限					



通級による指導が可能な時間

相談や面談については、相談内容や状況に応じて時間を設定します。



指導内容

- 自立と社会参加を目指し、学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するための指導

<指導内容例>

- ・ 自分の特徴を知る。
- ・ 自分の強みを生かした学習方法や学校生活の送り方を身につける。

- ・ 場面に応じた言動を身につける。
- ・ 他者との関わり方や感情の理解を深める。

自己理解

コミュニケーション

気持ちの安定

卒業後の進路と生活

- ・ 感情のコントロールの仕方を身につける。
- ・ 不安やストレスへの対処法を身につける。

- ・ 将来の自分の暮らし方や相談できる場所について知り、ライフプランを考える。

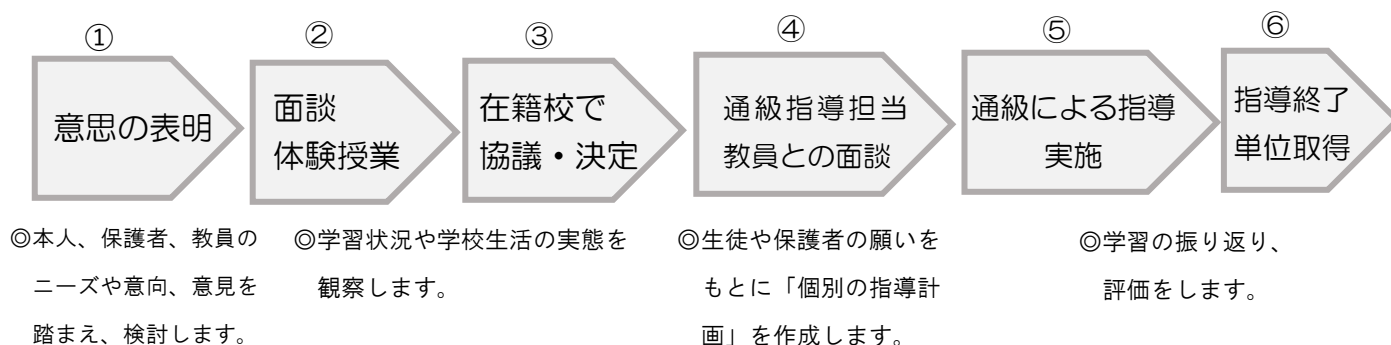
* 実態に応じて指導内容を個別で決定します。

『通級による指導』において期待される効果

- 学習上や生活上の困難に着目したよりきめ細かい指導・支援が可能になり、改善・克服につながる
- こと。
- 自立や社会参加を図るために必要な能力の育成、通常の学級における授業の理解促進や生徒指導上の課題の解決につながる
- こと。
- 生徒本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながる
- こと。

指導の流れ

○「通級による指導」の検討～終了までの大まかな流れ



Q&A

○通級による指導「みらいデザイン」に関するQ&A

Q1. 希望すれば誰でも受けることができますか？

A: 学習上または生活上の困難がある生徒のうち、本人と保護者が希望し、校内委員会で特別な支援が必要であると判断された生徒となります。

Q2. 個別の教科学習をしてもらえますか？

A: 各教科の遅れを補充する時間ではありません。ただし、特に必要な場合は教科の内容を取り扱いながら指導を行うことがあります。

Q3. 学習内容は、どのように決定しますか？

A: 本人の必要性や保護者の願いを元に学習内容を決定します。高校は社会に出る前の最後の教育機関になることがあるので、将来の社会参加や自立に向けた内容を意識した指導内容が含まれます。

Q4. 教育課程と単位認定はどうなりますか？

A: 他の授業と同様に、教育課程に位置づけられ「自立活動」として単位認定し、調査書等に記載されます。1単位当たり35時間を標準とした指導計画を作成します。

Q5. 通級による指導を受けたことで、進学や就職に不利になることはありませんか？

A: 不利になりません。通級による指導により、進学先や就職先で必要なスキルを身につけることや、必要な支援や配慮を自ら依頼する力をつけることができます。

